

34. (Gno.82) 会社法制のグローバル展開に関する比較法的研究(比較会社法研究会)

代表:三浦 治

2018/02/14(承認)2018 年度(開始)

【研究の目的】

会社法制における英米法の影響は、アジア諸国のみならず、欧州諸国でも高まっている。その反面、その受容は限定的でもあり、各国の固有なルールも多い。本研究は、アジア・欧州諸国の会社法制と英米会社法制の受容に関する比較検討し、会社法制のグローバル展開とわが国会社法制のあり方を検討する。